

# 9月12日は投票日です 小来川財産区議会 議員補欠選挙

小来川財産区議会の議員の欠員が三名となり、議員定数十二名の六分の一を超えたため、公職選挙法の規定により小来川財産区議会の議員の補欠選挙を行うことになりました。

投票は小来川財産区の区域住民によって行われます。投票日は九月十二日(火)、選挙の期日の告示は九月七日(木)です。

▲今回投票できる方▼  
日光市選挙人名簿に登録された方で、小来川財産区の区域にお住まいの方に限られます。

ただし、犯罪等により公民権を停止されている方は、選挙人名簿に登録されていても投票できません。

なお、転居により小来川財産区の区域外に住所を移された方、転出により日光市から他市町村に住所を移された方も同様です。

▲立候補届出▼  
立候補届出は、九月七日午前八時三十分から午後五時まで小来川支所で行います。

困った!  
12日は出張だ  
そんなときこそ  
投票日当日、仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない方のために、

不在者投票という制度があります。

不在者投票ができるのは、告示日の九月七日(木)から投票日前日の九月十一日(月)までです。

時間は、毎日午前八時三十分から午後五時まで。

市役所3階の選挙管理委員会、小来川支所で投票できます。

## と協力ありがとうございました

### 使いみちアイデア募集結果

ふるさと生  
創 1 億

皆さんのアイデアを募集した「ふるさと創生」一億円の使用みちは、七月二十五日で締め切らせていただきました。

ご協力ありがとうございました。

一六九人の方々から二二三件のアイデアが寄せられ、今後は、これらの貴重なご意見をもとに「日光市ふるさと創生実践推進委員会」が、さら

- ① 文化に使う 二三十件
- ② 健康づくりに使う 一八件
- ③ その他、人材育成、地場産業の育成、地域情報化などの建設的なアイデアがありました。
- ④ イメージづくりに使う 五七件
- ⑤ イベントに使う 九件
- ⑥ 地域福祉サービスに使う 五六件
- ⑦ 健康づくりに使う 一八件

- ③ 地域アイデンティティ(主体性)に使う 一九件
- ④ イメージづくりに使う 五七件
- ⑤ イベントに使う 九件
- ⑥ 地域福祉サービスに使う 五六件
- ⑦ 健康づくりに使う 一八件

## 選挙人名簿の 定時登録

### 定時登録

選挙人名簿の登録は、選挙があるときに登録するほか、毎年九月二日に選挙人名簿の登録を行います。

九月一日現在(選挙権の失権または喪失している方を除く)で、

① 日本国民で年齢満二十歳以上の方(年齢については、昭和四十四年九月二日以前に生まれた方)

② 本年六月一日以前に日光市の住民票が作成された日(転入された方については、転入



不在者投票という制度があります。不在者投票ができるのは、告示日の九月七日(木)から投票日前日の九月十一日(月)までです。時間は、毎日午前八時三十分から午後五時まで。市役所3階の選挙管理委員会、小来川支所で投票できます。不在者投票をする方は、印鑑を忘れずにご持参ください。

の届け出をした日)から、引き続き三か月以上、日光市の住民基本台帳に記録されている方

なお、同時に日光市に住所がなくなつてから四か月(五月一日以前)を経過した方については、選挙人名簿から抹消されます。

九月三日(日)から七日(木)までの五日間、市役所三階の日光市選挙管理委員会事務局で行います。

詳しくは、選挙管理委員会事務局(☎五四一―一―一内線三三三)へお問い合わせください。

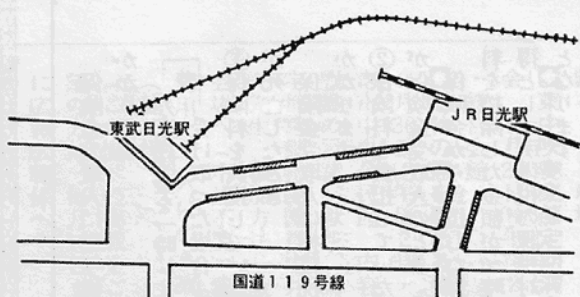
## JR～東武両駅間の市道 JR～国道間の県道は 駐車禁止です

市の表玄関としてすっかりイメージ・チェンジしたJR～東武両駅間の市道(200線)とJR～国道までの県道(60・5線)は、ナツツバキの街路樹とガス灯を思わせる街路灯が設置され、落ちついた景観となりました。

これらの車道部分には、アスファルト舗装とは別にみかけ石(小舗石)の停車帯が作られています。道交法では、駐車禁止になっています。(下図斜線部)

最近、長時間の駐車や停車帯以外に止める車輛のために、商店の業務やバスの乗降に支障がでています。

車を運転する皆さんは、ルールを守って交通安全に心がけましょう。



国道119号線